



## ② 指針の視点に基づく評価

【凡例】 ○妥当、▲改善の余地あり

公募型公益活動事業費補助金

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○
		補助による事業実施が適当か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがいないか。 （一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○
性質別視点	【※事業費補助、施設整備補助の場合のみ】 町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	【団体補助の場合のみ】 事業費補助への転換は可能か。	対象外	

## ③ 担当課が考える事業の課題と改善案

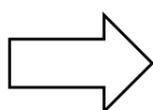
課題	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業の縮小や中止により思うような効果が得られなかったという補助団体があった。また事業に対する補助金であるため同団体が次年度に申請した際に別の事業と判断しづらい点が課題として挙げられる。
改善案	コロナ禍でも活動できるようなテーマを募集し、補助を行う。事業の判断に関しては、プレゼンテーション時に団体側に資料を提示してもらうなどくわしい説明を求める。

## ④ 今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

	評価	継続	対応予定時期
担当課評価	住民参加のまちづくりを推進するためには必要なものと認識しているが、単年度での効果測定や数値化が難しい。また、補助金交付団体が将来にわたって自立して事業を継続していただくための補助金であり一定の効果があると考えられる。		
二次評価	評価	継続	
	一部の団体では参加者の増加により補助金の一部返納があるなど、住民の様々な公益的活動を支援することにより、住民参加のまちづくりの推進に寄与しているものと考えられる。一方で新型コロナウイルス感染症の影響などにより、応募団体数が初年度以降伸びていない状況である。より多くの団体から応募を受けるために、周知方法などの工夫を検討されるとともに、応募団体が少なくなった際には補助制度の廃止も視野に事業を継続されたい。また、審査にあたっては、応募団体に対し事業内容を詳細に求めるなど、適切な補助事業の運用に努められたい。		

終期（見直し時期）の設定

令和9年度



終期到来により廃止

終期到来時に再検討